育児休業取得状況等報告書

|  |  |
| --- | --- |
| １　企業名 | 有限会社　ゼンユー |
| ２　貴社の取組状況について（１）男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景働き手不足が続く中で若手従業員の定着率向上や求人への応募数を増やす為にワークライフバランスの向上に力を入れ発信するべきとの判断から取組を開始しました。（２）男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組就業規則の整備と従業員達への制度の周知徹底を行ってきました。（３）取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点結婚祝いの手当てを出すタイミング等でフランクに育児休業の話題を出す等して、早めに本人や回りに抵抗感なく育児休業の選択肢を検討してもらえるように働きかけています。（４）取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと取得希望時期の聞き取りを早めに行うことで、部署だけでなく会社全体で関係各所の負担が減るように仕事の振り分けを行っています。（５）定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてくださいまだまだ休業取得に抵抗感のある人間もいるので、育児休業の取得が決して悪いことではないのだと伝えていきたいと考えています。 |

【企業担当者記載欄】

|  |  |
| --- | --- |
| １　育休取得期間 | 通算　14　日間 |
| ２　育児休業の取得について　（１）育児休業を取得したきっかけ　頼れる親戚も少なく、日中の育児は妻に全て任せていました。中々自由な時間を作ってあげることが出来ていなかったので、可能なタイミングでの育休取得を考えていました。（２）育児休業を取得して良かったこと　休日では中々動けない事も多く、妻には自由に動ける時間をあげることができました。子供との時間も増え、今までの妻の負担を更に実感する事で感謝も強くなりました。（３）育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点　なるべく早めの申請依頼をする事。案件を休業期間の近くに持ち込まず、なるべく小さい業務のみになるようにスケジュールを組んで各業務にあたる事。（４）育児休業の取得経験を通して業務に生かせていること　今まで以上に情報の共有化に気を付けるようになりました。特定の個人でしかわからない仕事が少なくなるように心がけています。（５）これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス　とれるなら取った方がいいです。もちろん会社への影響もありますので早めに周囲と相談することが最終的にプラスに働くと思います。 |

【対象従業員記載欄】

（注意事項）

　支給要綱第３条第１項第12号に基づき、本書への記載事項を県のＷｅｂサイトに掲載します。

　なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。